

資金繰り等の経営相談窓口リスト

長崎県 産業労働部 経営支援課

No	お困りごと	対応	窓口
1	元金返済の延期や返済額の見直しについて検討を始めたい	金融機関との交渉にあたっての資料作成や心構えなどに関する、専門家（金融機関 OB、弁護士など）からの助言	■県中小企業活性化協議会 ●県よろず支援拠点 ◆ひまわりほっとダイヤル
2	元金返済の延期や返済額の見直しを相談したい	■元金返済の据え置き期間の延長、返済額の見直しの相談 ※県の「緊急資金繰り支援資金」の予算を増額。借換えを含めた資金繰りを支援	※融資を受けた金融機関
3	金融機関の支援を受けながら、資金繰りの円滑化を図りたい	■緊急資金繰り支援（伴走支援型）の活用 ○事業者が経営行動計画を策定後、金融機関の継続的な伴走支援を受ける ○制度融資の活用（別枠1億円上限、融資期間10年（据置5年）、保証料率0%）	
4	金融機関との返済交渉について、助言を受けたい （返済交渉が不調の際の対応への助言を含む）	■金融機関との交渉について助言 ■元金返済猶予および返済計画について金融機関と調整	■県中小企業活性化協議会
		経営改善によるコスト削減、売上高（客数、単価）増加策、新規事業展開の成功の根拠など、アクションプランの内容と実行方法の構築 ※必要に応じ、伴走支援と金融機関とのモニタリング等、経営体質改善、事業の見直し・再構築・返済原資の確保を支援	★県中小企業診断士協会
		■金融機関との返済交渉について助言、代理 ■再生計画に関するスキームについての助言	◆ひまわりほっとダイヤル
5	金融機関から計画書の提出を求められた	収益力改善計画、プレ再生計画・再生計画の策定を支援し、金融機関と調整	■県中小企業活性化協議会
6	事業が立ちいかなくなったが、従業員や取引先を守りたい	■事業継続する場合と廃業する場合のリスクなどについて助言 ■経営者保証ガイドライン活用した保証債務整理を支援 ■私的整理（銀行債権者合意）によるM&A、事業譲渡について金融機関と調整	
		M&A、事業譲渡などのスキームの策定、助言、代理	◆ひまわりほっとダイヤル
7	従業員の雇用を守り、賃金の未払いを防ぎたい	社会保険労務士による、労働関係助成金の相談対応	●県よろず支援拠点
8	廃業を円滑に行いたい	弁護士による、廃業に係る法律相談対応	●県よろず支援拠点 ◆ひまわりほっとダイヤル

■長崎県中小企業活性化協議会（電話095-811-5129）

★長崎県中小企業診断士協会（電話095-832-7011）

●長崎県よろず支援拠点（電話095-828-1462）

◆ひまわりほっとダイヤル（電話0570-001-240 ※相談料：30分5,500円）